

様式第 1 号（第 6 条関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第 15 回）
開催日時	平成 15 年 6 月 18 日（水）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
場 所	西東京市役所田無庁舎 5 階会議室
出席者	(委員) 鶴会長、佐藤副会長、花澤委員 (欠席：岡田委員、斎藤委員、小舘委員、土屋委員、富永委員) (事務局) 坂井企画部長、高根企画課長、河村情報推進課長、櫻井企画課主査、大和田情報推進課係長、渡部情報推進課主査、株式会社日本総合研究所
議 題	1．市民意見提出手続（パブリックコメント）市民意見内容について 2．地域情報化基本計画（案）について 3．その他
会議資料 の 名 称	(1) 西東京市地域情報化計画策定審議会第 15 回会議次第 (2) 地域情報化基本計画中間答申に関する市民意見 (3) 西東京市地域情報化基本計画（案）各論 (4) 岡田委員からのコメント（メール文）
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容 発言者名	発言内容
事務局	第 15 回西東京市地域情報化計画策定審議会を開催いたします。初めに、岡田委員、小舘委員、土屋委員、富永委員は所用のため欠席となります。また、斎藤委員は 6 月 16 日付で人事異動となりましたため、新しく井坂課長が委員となります。それでは、議事に入ります。 それでは、議事 1「市民意見提出手続（パブリックコメント）市民意見内容について」に入ります。 パブリックコメントについては、市報やホームページを使って 1 か月間市民から意見をもとめました。その結果、4 名から 6 項目の意見がありました。 一人目は、まず「カタカナ言葉が多い。少なくするように努力すべきではないか」という意見です。これについては、今後の検討いたしますが、中間答申の中でも用語解説を掲載しております。次に、「『こころ』を交流するとはどういうことか具体的に記述してほしい」という意見です。中間答申の中で、市が目指すコミュニケーション社会とは、人と人とが会って会話をすることを重視していると明記しておりますが、最後にはもう一度検討したいと思います。続いて、「本当に市民に役立つ提案、施策ならそれ一本で結構、計画などを策定する必要はない」という意見です。これについては、具体的にどういった施策をさしているのか明確ではありませんが、市としては全庁的な流れの中で計画から体系的に整理しており、その中でひとつひとつの施策を実行していこうと思います。 二人目は「公共予約システムにより公民館の予約が可能になったが、公民館の備品、保育室の利用に関してもペーパーレス化を願う」という意見です。これは、公共予約システムの導入により予約はペーパーレス
鶴会長	
事務局	

議会長 事務局 議会長 事務局	が可能になりましたが、依然として紙ベースで手続を行っているものもありますので、今後の情報化の中で検討していきたいと思っています。 三人目は「こもれびホールでのイベントについて、インターネットで予約できるようにしてほしい」という意見です。こもれびホールは西東京市文化スポーツ振興財団が運営しており、プログラム、空き情報などはインターネットで確認できますが、予約は行っていません。 四人目は「厳しい地方財政の現実を踏まえ、情報化予算は、市内に IT ベンチャーを誘致・育成し、将来の雇用と法人税収入の増加をはかるダイナミックな方向に重点的に投入するべきである」という意見です。これについては、中間答申の中で、地域での雇用を拡大するためには、求人情報を流出させる仕組みや SOHO 支援など仕組みを構築することと記載しており、これについては十分に検討し推進していく必要があると考えています。以上がパブリックコメントとなります。 パブリックコメントの回答は、今回の会議の中で審議いただき、8 月 15 日に発表したいと検討しています。 パブリックコメントについて、何か質問はありますか。出前説明会は実施されたのでしょうか。 今回は申込みがありませんでした。 それでは、議題 2「地域情報化基本計画（案）について」に入ります。事務局お願いします。 まず、この推進施策を策定するにあたって、その経緯について説明いたします。前回の審議会でお話したように、5 月中旬から 6 月中旬まで、事業計画を提出した各課に対して 1 時間から 1 時間 30 分のヒアリング調査を行いました。ヒアリングは、東京都の電子申請システム・電子入札システムという共同開発プロジェクトとの関連や行政改革大綱にも情報化に係る事業が組み込まれているので、その視点からもヒアリングを行いました。具体的には情報開示手続の電子化、電子申請・電子入札、電子投票、道路台帳の電子化です。道路台帳の電子化については GIS 活用という観点も含んでおります。また、地域情報化の視点から、先進市の取り組み事例などを示しながら、「現状の課題に対する解決方法としての IT 利用」という視点でもヒアリングいたしました。例えば、携帯電話をもっと活用できないかという観点で、具体的には防災、子育て、児童、学校といった側面を考えました。例えば、防災面では防災情報の収集に携帯電話を利用する、子育て面では保護者や他の人との連絡などです。商店の IT 化などで企業との連携をとれるかという観点からも、特に中野区、杉並区が先進的な取り組みをしていますので、そのような事例を示しながらヒアリングいたしました。学校教育分野では、文科省のあやめプロジェクト、世田谷区教育委員会の「まなビジョン」、富山県滑川市「インテリジェントスクール」などの可能性についてヒアリングいたしました。インテリジェントスクールは LAN やパソコンの配備を最初から想定した施設整備を行っており、西東京市も新しい中学校の施設計画に必要ではないかと思いました。さらに町田の玉川学園のように、保護者との連絡に携帯を活用するといった可能性も事例を示しながらヒアリングいたしました。その他、福祉や子育てのポータル情報、情報の広域対応について、医療や防災面のヒアリングを行いました。防災面については緊急時の避難場所として周辺自治体への情報提供も考慮していました。また、生涯学習分野で、図書館サービスの面で、インターネットを使った図書館サービスとして、今後どのようなサービスが提供でき
---	---

事務局	るかという可能性をヒアリングいたしました。 全体的には、積極的な部署と、そうでない部署の差が激しいという印象があります。積極的な部署は少数です。「地域情報化基本計画（案）各論」の詳細について、説明いたします。先月の審議会の中での議論を踏まえて、総論の部分に関して章立ても含めて現在検討しております。本日は各論部分についてヒアリング結果の各個別の事業内容について説明したいと思います。 では、資料「地域情報化基本計画（案）各論」1 ページをご覧ください。まず全体的な構成について説明します。前回の審議会で佐藤委員からのご指摘のように、各項目に対して「現状と課題」を明確に捉え、そして「アンケートからニーズ」を考え、それを踏まえ、推進していく「施策」にはどのようなものがあるのか、その施策を実現すると「どのようなまちになるか」、最後に「人による情報化とは何か」について記述するという順序構成でまとめる予定です。 それでは、個別の施策について説明します。3 ページをご覧ください。 （１）保健・福祉・医療の情報化です。各課のヒアリングの結果、緊急に実施すべき施策はありません。次に、短期的に実施すべき施策は４点あります。１点目として、保健福祉サービス等情報提供システムの導入です。福祉サービスは複雑で、わかりやすい情報といっても、各課から個別に情報提供されるだけで、複合的に情報を提供できていない状況であり、これを改善していくと同時に、どのようなサービスが受けられるかを検索できるようなシステムを構築していくものです。また、GIS も活用して情報提供していくことも考えております。２点目として、保健福祉情報の共有化の推進です。保健福祉の情報は電話、FAX 等でのやり取りになっているので、市の非常勤特別職員等を活用して地域に密着した保健福祉情報を提供できるようなシステムを構築していくものです。また、個人情報保護の観点から、IC カードを利用してセキュリティ対策に配慮していく予定です。３点目として、在宅介護支援センターネットワークです。この情報も電話、FAX 等でのやり取りになっているので、ネットワークを使って情報共有を行い、よりスピーディな情報提供、介護サービスを提供していくことを目的とするものです。４点目として、障害者ネットワークづくり支援事業です。障害者への各種サービスの情報提供を中心として、利用者間での情報交換もできるようなシステムを構築していくものです。それと同時に、読み上げソフトへの対応、音声による情報提供等のバリアフリー化を図り、IT 講習なども実施していく予定です。長期的に実施すべき施策としては、保健福祉総合システムの導入です。福祉関連情報は現在十分に共有できていない状況です。したがって、一元的、効率的なサービス提供のため、総合的なシステムを構築したいと考えております。次に（２）地域防災の情報化についてご覧ください。緊急に実施すべき施策、短期的に実施すべき施策はありません。長期的に実施すべき施策は２点あります。１点目は災害情報提供システムの導入です。平常時には防災情報をわかりやすく提供でき、そして災害発生時には災害の規模や、被害状況、安否情報などを把握し、それらを提供できるシステムを構築するものです。また、災害発生時に状況を把握できるように、公共施設に高所カメラを設置したいと考えております。２点目として、緊急時連絡ネットワークです。災害時に必要な情報を災害対策本部等の職員等に的確に提供できるように、固定電話・FAX・携帯電話・無線等、あらゆるチャンネルを利用して緊急時の連絡
-----	--

鶴会長 事務局	ネットワークを構築していきたいと考えております。(3) 環境保全・リサイクルの情報化についてご覧ください。緊急に実施すべき施策はヒアリングで示されませんでした。短期的に実施すべき施策は2点あります。1点目は、環境学習・活動支援センターと環境情報提供システム整備です。幅広い環境学習を支援するための情報拠点となるセンターを整備し、そのセンターの中で情報を提供できるシステムを構築していく予定です。2点目は、(仮称)リサイクルプラザとリサイクル支援システムの整備です。利用可能な不要品などを市民に提供していくなど、リサイクル活動を支援するためのシステムを構築していきたいと考えております。また、フリーマーケットなどは出店情報だけでなく、出店受付もできるようなシステムを構築していきたいと考えております。長期的に実施すべき施策で、環境情報メールマガジンです。環境情報に関してメールマガジンを利用して配信していきたいと考えております。 次に、2.「楽しく豊かなまち」の(1)学校教育の情報化についてご説明します。まず、緊急に実施すべき施策は2点あります。1点目は、学校図書館システムの導入です。学校の図書館と市立の図書館の蔵書を一覧に検索できるシステムを導入し、子どもたちの学習支援に取り組んでいく予定です。2点目として、不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステムの導入です。不登校児童・生徒との情報のやりとりや授業の補習を行うためのネットワークを構築し、また自宅にPCがない場合はPCを貸与することも考えております。短期的に実施すべき施策は、学校間授業交流です。教育情報センターを核とした学校間ネットワークを活用して、各学校で作成された独自教材を共有化することなどを考えております。また、高校や大学とも連携が取れるようなシステムを考えております。長期的に実施すべき施策は4点あります。1点目は、学校HPの充実です。各学校のHPを作成することによって、児童・生徒がインターネットを活用して情報発信できるような場を整備したいと考えております。また、学校行事・イベントやその決行、中止の情報を父母等に提供できるようなシステムを考えております。2点目は、教育用ソフトの充実です。教育情報センターを活用して各学校で利用できるようなソフトを充実させていきたいと考えております。総務省の実験プロジェクト「エデュマート」も活用していきます。3点目は、校務処理の情報化です。教員の一人一台のPCを推進していきます。また、e-ラーニングや校務処理の電子化に取り組んでいきたいと考えております。4点目は、児童・生徒のセキュリティ教育です。学校のIT環境が整備されてくるとセキュリティなどのトラブルも発生してくると思われるため、セキュリティの重要性やルールなどを学習の充実化を図るものです。 緊急に実施すべき施策、短期的に実施すべき施策、長期的に実施すべき施策はどのような区別になっているのでしょうか。 緊急は16年度、短期は17・18年度3年以内、長期は19年度以降という考え方です。 続いて(2)生涯学習の情報化です。緊急に実施すべき施策はヒアリングで出されませんでした。短期的に実施すべき施策は4点あります。1点目は、生涯学習情報提供システムです。市が保有する生涯学習の情報だけでなく、市民・NPOが推進している生涯学習の情報について、また市内外で活躍する人材の情報も含めて、一元的に管理できるシステムを構築していきたいと考えております。2点目は、学校PC教室を利用したIT講習会です。学校のPC教室には現在40台程度のPCが設置され
---	---

	ていますが、授業以外では使用されていないので、それらを IT 講習に利用していきたいと考えています。3 点目は、市民デジタルギャラリーです。市や市民が所蔵している文化財等をデジタルアーカイブとして整備し、HP で紹介していく予定です。4 点目は、図書館利用者インターネットシステムの導入です。現在図書館にはインターネットを利用できる環境がないので、それを整備して自由に利用できる場所を提供していきたいと考えております。次に長期的に実施すべき施策は 5 点あります。1 点目は、公民館利用者インターネットシステムの導入です。「図書館利用者インターネットシステムの導入」と同様に、インターネットが利用できる PC を公民館に設置し、生涯学習などに役立ててもらおうというものです。2 点目は、公民館インターネットカフェです。老若男女、障害者などを問わず、あらゆる人々が集まって、交流する場を提供します。3 点目は、マルチメディアレファレンスサービスです。現在は活字の資料が多いですが、CD-ROM やインターネットなどの各種媒体を利用したレファレンスサービスを提供していく予定です。4 点目は、おすすめ本メルマガです。図書館でお薦めできるような本に関する情報をメールマガジンで配信するサービスです。5 点目は、IC タグによる図書管理です。IC タグを利用して図書の持ち出しや紛失の防止などに役立てていきたいと考えております。次に(3)地域活動の情報化です。緊急に実施すべき施策は提出されていません。短期的に実施すべき施策は、子育てポータルサイトの構築です。子育てに関する情報発信や、情報交流ができるポータルサイトを構築したいと考えております。長期的に実施すべき施策は、ネットコミュニティの検討です。市民間の意見の交流を促進する場所を整備していこうと考えています。ただし、ルールを明確化し、特定の個人の誹謗中傷が起こらない場となるように取り組んでいきたいと考えております。この(3)地域活動の情報化では、NPO、ボランティア、自治会などの活動も含めて検討していこうと考えています。これに関してはヒアリングで各課からは提出されていませんが、今後の検討課題としていきたいと思っております。 次に、3.「うるおいのある元気なまち」(1)産業の情報化です。短期的に実施すべき施策は提出されませんでした。短期的に実施すべき施策は 2 点あります。1 点目は、西東京市らしさの情報発信の充実です。ホームページを通して、西東京市としてブランド、商品を作って情報発信していきたいと考えております。2 点目は、商店・商品 DB の形成です。商店のインターネット活用を支援するために、商店・商品データベースを構築していきたいと考えております。長期的に実施すべき施策は 4 点あります。1 点目は、多様な情報媒体の活用です。商店・商品のアピールに関して、コミュニティポータルサイトだけではなく、広報誌やコミュニティ FM、CATV などあらゆる媒体を活用していきたいと考えております。2 点目は、商店・商店街の情報化です。ホームページの作成はもちろん、将来的には e コマースに対応できるような支援をしていこうと考えております。3 点目は、生活情報の収集と DB 化です。情報提供とともに、市民からの生活情報を蓄積し、その蓄積した情報を提供していくような場を作っていこうと考えております。4 点目は、地域 IC カードです。独自 IC カードをつくり、市で出回っている多様なカードを一元的に管理したり、また地域通貨としての活用も検討していきたいと考えております。次に、(2)交通の情報化です。緊急に実施すべき施策、短期的に実施すべき施策は提出されませんでした。長期的に実施すべき
--	---

施策は 2 点あります。1 点目は、バスロケーションシステムです。バスの待ち時間、運行状況などをその場で把握できるようなシステムを考えております。これに関しては、市のはなバスから検討していく予定です。2 点目は、渋滞情報システムです。市内の主要道路の渋滞が、特に土日の渋滞が激しく、それを緩和させようとするものです。

次に、4.「便利で快適なまち」(1)申請手続きの情報化です。緊急に実施すべき施策は、自動交付機の設置です。現在市庁舎に設置されていますが、その設置場所を拡大していきたいと考えております。短期的に実施すべき施策は 5 点あります。1 点目は、電子申請システムの構築です。現在西東京市は東京都の共同開発プロジェクトに参加しているので、これによって実現していきます。2 点目は、電子入札システムの構築です。これも東京都の共同開発プロジェクトに参加しているので、これによって実現していきます。3 点目は、粗大ゴミ受付システムです。現在電話で受け付けている粗大ゴミを、インターネット等でも申し込みができ、住民の利便性を向上させるものです。4 点目は、地方税電子申告システムです。税務署に足を運ぶのではなく、自宅から税の申告ができるようなシステムを構築していこうとするものです。5 点目は、情報開示手続きの電子化です。情報公開に関して、電子化を推進していきたいと考えております。長期的に実施すべき施策は、電子納付：マルチペイメントシステムです。電子納付できる仕組みを構築し、滞納・遅延といった管理も行っていきたいと考えております。次に、(2)開かれた行政の情報化です。緊急に実施すべき施策は、ホームページの充実です。現在ホームページコンテンツの充実化に各課努めておりますが、それ以上の充実を図るものです。また、市民との意見交換もできるようにしたいと考えております。短期的に実施すべき施策は 3 点あります。1 点目は、メールマガジンの実施です。現在、市報とホームページで情報提供を行っていますが、それだけでなく、メールマガジンも活用して情報提供を行っていこうと考えております。2 点目は、GIS の活用です。大きく 2 つに分けて考える必要があると思っています。一つ目は地図情報を使ったサービス提供、二つ目は庁内での内部情報の管理です。3 点目は資源回収情報システムです。資源ゴミの回収日、回収成果について公表するというものです。長期的に実施すべき施策は 6 点あります。1 点目は、苦情内容の DB 化によるサービス向上です。現在の苦情の扱いは、市全体として広報広聴課で、また各課に届いたものを各課が対応しているという状況です。苦情を DB 化し、一元的管理することによって、たらい回しにされることなく、苦情に対する回答を明確化し、サービス向上に努めていきたいと考えております。2 点目は、相談機能ネットワークです。窓口に来られない人、来るほどの内容ではないことに対し、電子メールを活用して、相談を受付するというものです。3 点目は、出張所の相談機能の充実です。出張所には行けるが庁舎には来られない人がいます。しかし出張所では対応できる相談が限られています。そこで、ネットワークを使って TV 電話のように庁舎とつないで相談に対応するというものです。4 点目は、議会中継の充実です。庁舎のロビーなどでは議会中継をしているのですが、まだホームページ上では行っていません。したがってホームページ上で動画配信に取り組みたいと考えております。5 点目は、保育園・学童クラブお知らせの携帯メール配信です。現在は紙ベースで行っていますが、携帯電話のメール機能を使っている確な情報配信を図るものです。6 点目は、児童館の IT 利用環境の整備です。

甕会長	インターネット環境を整備することによって、遊びの情報などを発信できる環境を構築していきたいと考えております。次に（３）行政内部の情報化です。緊急に実施すべき施策は、電子決裁システムです。現行の紙ベースでの決裁を電子化することによって、スピーディな執行体制を構築したいと思います。短期的に実施すべき施策は、職員身分証明証 IC カード化です。現在プラスチックカードの身分証を IC カード化することによって、入退室の管理、福利厚生へのアプリケーションをのせることができます。長期的に実施すべき施策は 4 点あります。1 点目は、e ラーニングによる研修です。一人一台の PC 環境がほぼ整っているので、それを利用して、自席で研修ができるようにするというものです。2 点目は、庁舎入退管理システムです。不審者の侵入などセキュリティ対策として、IC カードを使った身分証明証を活用し、庁舎の入退を管理する予定です。3 点目は、法令・判例の共有化です。現在条例に関してグループウェアを使って、検索できるシステムを導入していますが、より多くの法令に関しても検索できるような環境を整備していきます。4 点目は、認証局の運営です。住基カード等、個人を認証する必要性が増えてくることから、市による認証局の運営を検討するというものです。以上、ヒアリングの結果から 59 の施策に分けました。ご審議いただきたいことは、各課との調整もありますので実施時期、内容のわかりやすさについてなどです。デザイン、レイアウトについては今後検討します。
事務局	別添の資料「岡田委員からメール」をご覧ください。
甕会長 事務局	「長期的、短期的等の時期の基準が良くわからない。市民の方も、見て理解できないのではないか」については、記述を明確にしていきたいと思います。「IT 利用による効率化、費用の縮減のような視点が見えてこない」については、前回佐藤委員からもご指摘がありましたが、今後検討していきたいと考えております。「全般的に、市から住民への情報提供という施策となっています。もっと、住民の声を行政側へ届けるような施策があるといいと思います」については、今後検討させていただきたいと思います。
甕会長 花澤委員	「ネットコミュニティの検討が産業の情報化に入っているのは不自然。地域活動の情報化がふさわしいのでは。また、地域活動の情報化の内容が、保育園、公民館、図書館などに偏っているのでは」については、これは作成上のミスで、本日お配りしたものは修正されています。「GIS の活用が開かれた行政の情報化に入っているが、GIS は産業や市民活動全体の活性化にも寄与できるのでは」については、再考したいと考えております。今回確実に完成していないものがありまして、申し訳ございませんでした。次回は、完成したものを事前に配信したいと考えています。
甕会長	ありがとうございます。確認ですが、実施スケジュールでは、7 月に素案をまとめことになっていますが、総合計画と整合性をとったものなのでしょうか。それとも、この審議会独自の議論でもいいものか。お聞かせください。
佐藤副会長	基本的には、総合計画や各計画と整合をとりたいと考えています。したがって、構想、計画、個別計画の順で策定したいと思います。しかし、実際に施策を検討するにあたっては、財政との調整も必要になりますので、個別の施策スケジュールは予算編成と一緒に決めることになると思います。
甕会長	スケジュールとしては、7 月に調整するのは難しいのではないかと。全体構想と整合性を取りたいので、7 月の時点では、早期に行う、長

佐藤副会長	期に行う程度の表現しか難しいと思います。 今回はヒアリングの結果などデータが豊富にあるので、例えば時系列的な考え方で良いのかなどいろいろな意見を出してください。 まず、率直な感想として、各施策自体は素晴らしいと思いますが、総論と各論の一貫性がないように考えられます。つまり、なぜこれらの施策に結びつくのかわかりません。各課の意見をまとめただけになっているように思えます。各課の事業に費用対効果の視点を入れて、優先順位をつけることが欠けているように思います。施策を薄く広く実行するのであれば、他の市町村と何ら変わらなくなりますので、何か 1 つに集中すると良いかもしれません。つまり、西東京市独自の特徴的な施策がほしいです。
甕会長 花澤委員	今回のヒアリングでは、市全体の情報化キャッチアップ、ビルドアップとしては効果があったのではないかと考えられますが、たしかに。花澤委員の意見のように全体のコンセプトと各施策のメリハリが不十分だと思われます。
事務局 花澤委員	コンセプトがあるので、それをブレークダウンしていくと、実際の現場では何をやらなくてはならないか、何が出来るのかが見えてくると思います。逆に現場ではさまざまな問題を感じており、実施したいこと、実施してほしいことがあると思うので、それを付き合わせると、優先的に実行すべき施策が見えて、ある程度整理できると思います。
甕会長	本日は、時系列的な発想、項目の選別を行いましょう。では、ページの順番に検討していきましょう。まず、2 ページ、保健・福祉・医療の情報化です。何かご意見がありましたら述べてください。
事務局	全体的なところで、前回の審議会を踏まえて改善されていて、大変良いと思ったところが 3 点あります。つまり、市民生活の現状把握から記述が始まっていること、携帯電話の活用を意識していること、NPO を活用しようとしていることです。逆に気になったことは、IC カードを検討するときは、非接触型 IC カードを検討していただきたいです。次に防災の視点はいいのですが、「安心して健やかに暮らせるまち」を実現するためには防犯の視点も重要です。例えば、商店街にカメラの設置することで、犯罪の抑止効果があります。たしかに、プライバシーの問題がありますので、慎重に検討する必要がありますが、防犯に映像を使うことは効果があると考えられます。是非検討いただきたいです。
甕会長 佐藤副会長	他に、安心して健やかに暮らせるまちで意見はありますか。 在宅介護相談については、TV 会議システムを想定しているのですか、単なる電話なのですか。
花澤委員	将来的には、TV 会議システムを想定しています。
佐藤副会長	防災に関しては、情報提供する前に情報管理が重要だと思います。情報の信憑性が問われているような気がします。 時系列について、緊急は 16 年度を想定していると思いますが、短期的、長期的はいっしょにしてもいいのではないのでしょうか。
甕会長	前回の審議会で、「すべき」よりも「したい」という表現に変えたほうがいいのではという意見も出ています。
事務局	次に、楽しく豊かなまち（9～16 ページ）で意見はありますか。 ここでは意見が 3 点あります。1 点目は、学校 HP の充実（10 ページ）です。これは予算がつくか否かに関わらず、早急に行っていただきたいと思います。次に公民館利用者インターネットシステムの導入ですが、ここでは公民館にインターネット端末を置いて、自宅にインターネット

甕会長	環境がない人でも、インターネットが利用できるという趣旨になっています。確かに、家庭のインターネット接続率が40%くらいという現状把握から、この施策が出てきたと思いますが、果たしてこれが市民にとって、第一の解決策かという問題があります。公民館など人が集まるところにインターネット端末を設置し、それを使ってもらおうということはいいいことだとは思いますが、いざインターネットで検索しようと思ったときに、外出してまで検索しようとは思いません。したがって、インターネット環境にない家庭を、いかに地域のネットワークに取り込むかという点で、他の施策も考える必要があると思います。
佐藤副会長	
甕会長	学校のHPについて私の認識では、「児童・生徒がインターネットを活用して」「・・・父母等に知らせる手段として、HPだけでなくメールマガジン等の活用を検討します」とありますが、これは家庭にPC環境が整備されるのにまだ時間が必要であるということから、長期的な施策となっていると考えています。
事務局	総務省の調査では、家庭のインターネット接続率は40%を超えています。残りの60%に関しては整備しなくてはならないことも重要ですが、40%の人に対してできる限り早急にサービス提供し、残りの60%に関しては従来どおり紙ベースでサービスを提供することが良いと思います。
甕会長	西東京市は教育情報センターも完成し、またエデュマート構想もあるので、生涯学習関連施策はもっと前面に出しても良いと思います。別の質問ですが、不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステムの導入で、「児童・生徒の自宅にPCがない場合はPCを貸与する」とありますが、これはどのようなイメージなのでしょう。
事務局	これは担当課が貸与したいという方向で考えており、実際にはまだ検討中です。
甕会長	この貸与というのは非常に良いことだと思っています。他の自治体でも、古くなったPCを修理して住民に貸与しているといった例もあります。これは、少し工夫すれば実施できると思いますし、協力したいという人も出てくるのではないかと思います。貸与のメカニズムが整備されれば、成功すると思います。
事務局	PCの貸与だけでなく、携帯電話をうまく活用すべきだと思います。携帯電話は現在8000万台もあり、児童や生徒の父母等も携帯電話を持っている可能性が高いと思います。それを使えば、学校の情報をやりとりできると思います。
甕会長	図書館利用について、図書館におけるインターネットのあり方についてさまざまな意見があるかと思っています。実際に図書館を利用している人の意見などはないですか。
佐藤副会長	図書館では図書予約システムの開設にあわせて、初めてメールアドレスを公開しました。従来までは窓口で意見を言ってもらっていましたが、メールアドレスを公開すると、これまでと違った意見が寄せられました。すなわち、電子メールを導入して、幅広い層から意見が寄せられるようになり、電子メールが新しい情報のチャネルになっているようです。その中の意見で、図書館に従来の情報だけでなくデジタルの情報も提供する手段があっても良いのではないかという意見が寄せられています。
甕会長	国会図書館やNHKのアーカイブのように、図書館でもデジタルサービスを行ってほしいという要望が今後出てくるのではないのでしょうか。図書館は情報化に非常に積極的です。現在は有料コンテンツをどのように扱っていくか、その場合の費用徴収の仕方、またインターネットを

佐藤副会長	使用する場合の情報のスクリーニング・フィルタリングなどが課題として挙げられています。 「うるおいある元気なまち」で何か意見はありますか。産業の情報化について、先程パブリックコメントの議題で「ベンチャー」についての意見が寄せられていましたが、どこかの施策で扱っているのでしょうか。また何か西東京市の企業の方からの要望はありますか。
甕会長	商店主でも青年部などの比較的若い世代からは、情報化について前向きに取り組んでいきたいという意見があります。しかし、実際に経営されている方は高齢の方が多く、また投資に見合った効果がわからない、やってみたいけど実際の取り組みとなると難しいなどの意見があります。
佐藤副会長	産業振興担当部署でも、課題として捉えていますが、実際は解決しなければならない課題が多く、取り組めない状況にあります。
佐藤副会長	西東京市にはベンチャーのような企業が多いと聞いております。そういった企業をサポートするなどの施策もあるのではないかと思います。
甕会長	2点意見があります。1点目は、商店・商品のDB化については、NPOやベンチャーをうまく活用すれば早期に実現するのではないかと思います。先程のPC環境がない家庭の問題について、NPOの中には、中古のPCを修理して住民に提供しているという団体もあり、そういったNPOを活用すれば家庭にPCが普及するのではないかと思います。2点目は、西東京らしさの情報発信の充実について、西東京市という地域ブランド力を向上させるにはどうするかというのは、重要な問題であります。これは是非検討していただきたいです。
事務局	ブランドイメージを向上させることについて、そのための独特の手法があるので、それをうまく活用するとよいのではないかと思います。市と民との連携で、ブランドイメージを向上させるにはどうしたらよいかといったことを考えると面白いかもしれません。例えば、イベント、講演会、コマーシャルなどがあるかと思います。一度、ブランドイメージを向上させる手法について研究されるのも良いかもしれません。
佐藤副会長	マーケティング分野で面白い事例があります。コカコーラとペプシコーラを、名前を伏せて飲ませて、どちらがおいしいかという事例です。結果はほぼ半分半分に分かれたそうです。コカコーラという名前のみ出して飲ませると、大多数の人が、コカコーラがおいしいと言ったそうです。つまり、ブランドの影響力は大きいということです。
甕会長	西東京市といえば、大多数の人が真っ先にイメージするようなものがあると良いと思います。「こころポリシティ」というのは良いと思いますが、解釈するのが難しいです。
佐藤副会長	では、「便利で快適なまち」について意見はありますか。
事務局	ここでは、2点意見があります。1点目は、苦情内容のDB化によるサービス向上、相談機能ネットワークですが、これは電子メールを活用するだけであれば、それほど予算が必要ないと思います。市民が困っていることだと思うので、是非早急実現していただきたい。2点目は、行政内部の情報化に関するところですが、以前お話したと思いますが、トリプルWINという考え方です。地域情報化では、市民、事業者（企業）、市職員（行政）の3者がすべて笑顔になるような情報化を目指すべきだと思います。つまり、一人勝ち、一人負けという状態でなく、3者すべてが豊かにならなければならないと思います。地域情報化の中での行政内部の情報化は、職員の方の作業が軽減するような、そのためにシステムを導入する、そのために仕事のやり方を変えるといったことなどに取
甕会長	

	り組むべきだと思います。 議会中継の充実とあります。これは他の市では、すでに取り組んでいる市が多いと思いますが、これに関して議会側の要望などありますか。 議会側でも、議会の情報公開ということで検討しています。現在ロビーでの中継が始まりました。段階的に行っていく意向のようです。したがって、次はインターネットで行おうとしています。 もう一つ追加で意見です。保育園・学童クラブお知らせの携帯メール配信について、携帯電話の普及率から考えると、父母の方はメール機能を持った携帯電話を持っていると思います。したがって、従来からの紙ベースのお知らせは残すとしても、携帯電話を活用した取り組みを早期に行っていただきたいと思います。 従来からの紙ベースのものは残しつつもある程度実施できる施策は実行した方が良くと思います。 本日はさまざまな意見を提出していただきました。また、市民からの意見もあります。本日出席されていない委員の方からも意見が提出されるかと思います。事務局はそのような意見を集めて、整理してください。次回は総合計画との整合性も考え、より充実させていきましょう。 先程花澤委員がおっしゃった総論と各論の一貫性、戦略的な視点は最後のまとめの段階で必要になると思います。したがって、抜けのないデータをある程度揃えてください。総合計画との整合性や戦略的な判断は最後に検討します。 今後のスケジュールについて、総合計画との関係があると思いますがいかがですか。 8月の末に総合計画との整合性を取りたいと思いますので、スケジュールに関しては、別途庁内で検討します。 また、市民の関心を高めるようなイベントなどの開催を予定することもあるかもしれません。本日は以上です。
--	--

--	--

欠席委員の委任により過半数以上参加と認め会議の成立とする。